

議 第 221 号

令和 3 年 9 月 1 日提出

専決処分の報告について

令和3年度熊本市一般会計補正予算を次のように専決処分したので、報告するとともに承認を求める。

熊本市長 大 西 一 史

(提出理由)

新型コロナウイルス感染症に係る緊急的な対応に必要な経費について、所要の専決処分をしたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、市議会の承認を求めるものである。

令和3年度熊本市一般会計補正予算

令和3年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ196,875千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ384,371,258千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(1) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金	92,943,002	187,031	93,130,033
80 繰越金	3,618,315	9,844	3,628,159
歳入合計	384,174,383	196,875	384,371,258

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				特 国庫支出金	地方債	その他 一般財源
40 商工費	10,865,637	196,875	11,062,512	187,031		9,844
歳出合計	384,174,383	196,875	384,371,258	187,031		9,844

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 55 国庫支出金	(項) 15 国庫補助金					
	目	補正前の額	補正額	計	節 区 分	金額
15 総務費国庫補助金	5,038,256	187,031	5,225,287	10 総務管理費 補助金	187,031	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,972,933-3,785,902 (既計上額) = 187,031
計		36,879,033	187,031	37,066,064		

(単位：千円)

3 歳 出 (単位：千円)

目	補正前の額		補正額	計	本年度の財源内訳				節		説 明	
	40 商工費	41 商工費			特定財源		一般財源	区分	金額	15 商工振興費		16 商工振興費
					国県支出金	地方債						
15 商工振興費	6,743,176	196,875	196,875	6,940,051	187,031		9,844	18 負担金補助 及び交付金	196,875	営業時間短縮要請に伴う事業者支援経費 2,058,151-1,861,276 (既計上額) = 196,875		
計	7,114,020	196,875	196,875	7,310,895	187,031		9,844					